



長野労働局発表

(31-11)

令和元年 5 月 31 日

担 当	長野労働局職業安定部		長野県産業労働部労働雇用課	
	職業安定課			
	課 長	中 條 浩 一	課 長	米 沢 一 馬
	課長補佐	松本賢一郎	課長補佐	中 澤 昭
	労働市場情報官	赤 羽 章		
	電 話	026-226-0865	電 話	026-235-7201
	F a x	026-226-0157	F a x	026-235-7327

**長野労働局と長野県が雇用対策協定に基づく「令和元年度事業計画」を策定
～就業促進・人材確保、人材育成、働き方改革に向けた取組みを重点的に実施します～**

長野労働局と長野県は、平成 27 年に雇用対策協定を締結し、これに基づき、毎年度事業計画を定め、求職者支援、人材確保対策に努めているところです。

今般、令和元年度の実業計画を別添のとおり策定しました。

令和元年度は、就業促進・人材確保、人材育成、働き方改革に向けた取組みを重点的に実施することとし、具体的な実施事項を、10の分野に分け、実施する内容（共同で実施する内容、労働局が実施する内容、県が実施する内容）、年間目標（数値）を定めています。

長野県雇用対策協定 令和元年度事業計画の概要

- 1 就業促進・人材確保支援の総合的な推進（正社員就職の一層の促進等）
- 2 若者・就職氷河期世代に対する就労支援
- 3 女性の活躍推進・女性のライフステージに対応した活躍支援
- 4 障がい者等に対する就労支援
- 5 高齢者の就職等社会参加の促進（生涯現役社会の実現）
- 6 生活安定確保のための生活困窮者支援（生活保護受給者等への支援）
- 7 ハローワークと地方公共団体のワンストップ支援を行う一体的実施事業の推進（U・I・J ターン就職希望者への支援）
- 8 外国人材受入の環境整備（事業主への雇用管理の改善等の支援）
- 9 人材育成の強化（ハロートレーニング）
- 10 働き方改革の推進

長野県雇用対策協定 令和元年度事業計画 年間目標

○ 働き方改革（再就職支援・人材確保）

・ ハローワークにおける就職件数（常用）	29,705	件
・ ハローワークにおける充足件数（常用）	29,525	件
・ ハローワークの紹介による正社員就職の件数	14,142	件
・ ハローワーク紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数	3,738	人
・ 学卒ジョブサポーターによる正社員就職者数	2,721	人
・ 子育て中の女性の就職者数（女性の就業支援事業）	300	人
・ 法定雇用率適用事業所で雇用される障がい者数	6,700	人
・ 法定雇用率達成民間企業割合（令和2年度までの目標）	60	%
・ 障がい者民間活用委託訓練の受講者数	200	人
・ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	321	件
・ 生活保護受給者等就労自立促進事業による就職者数	764	人
	（支援対象者の67%）	
・ 就労増収者数（支援の結果、就労を開始又は就労収入が増加した者）	139	人
・ 「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業数	22	社
・ 「社員の子育て応援宣言」登録数	100	社

○ 銀座 NAGANO 内「長野県移住・交流センター」（UIJ ターン）の取り組み

・ 職業紹介業務における相談件数（国）	850	件以上
・ 就職、移住に係る相談件数（県）	3,600	件以上
・ 長野県内への就職件数（国と県）	80	件以上
・ 国及び県の支援を受けた長野県内への就職件数	25	件以上

○ 人材育成

・ 訓練修了者の就職率	
* 公共職業訓練	
離職者訓練：県施設内訓練、機構施設内訓練	
	平成30年度就職率の実績以上
学卒者訓練：工科短期大学校	100 %
技術専門校	90 %
民間活用委託訓練	77 %
* 求職者支援訓練（雇用保険が適用される就職） 基礎コース修了者	55 %
	実践コース修了者 60 %

長野県雇用対策協定 令和元年度事業計画

1 目 的

「長野県雇用対策協定」に基づき、長野県における求職者の就職支援と企業の人材確保に資するよう必要な取組事項を定める。

2 重点事項

(1) 就業促進・人材確保

少子化・高齢化社会の進展及び雇用情勢の一層堅調な推移に伴い、企業の持続的な成長、地域の産業振興に資するため、人手不足の解消に向け、求人者支援サービスを強化し、求人充足に取り組む。

今後も経済成長を持続可能とするためには、人口減少社会に対応した労働力確保が課題となっており、若者、女性、高齢者、障害者等に対する就業支援に取り組む。

【具体的な共同の取組】

- ・ 労働局、県、経済団体、労働団体等で構成する長野県就業促進・働き方改革戦略会議（労働施策総合推進法第10条の3に基づく協議会）等における取組
- ・ 魅力ある職場作りのための雇用管理改善、生産性向上・啓発運動
- ・ 「人材確保対策コーナー」（ハローワーク長野、松本）を中心としたハローワークと、関係機関、事業主団体等との連携による雇用吸収力の高い分野の人材確保対策の推進
- ・ プロ人材就業助成金交付制度の周知による、県外からの専門的人材確保の促進
- ・ 育児中の女性を対象とした面接会及び就職支援セミナーの共同運営
- ・ 長野県と労働局との連携による計画的なU・I・Jターン就職の促進

(2) 人材育成

堅調な求人需要を反映して、雇用情勢は堅調に推移しているが、少子化・高齢化等の進展により、県内の労働力人口も減少する見通しとなっている。

人口減少社会に対応した労働力確保のため、女性・若者を中心とした人材育成の積極的な取組を図る。

【具体的な共同の取組】

- ・ 労働局、県、経済団体、労働団体等で構成する長野県就業促進・働き方改革戦略会議（労働施策総合推進法第 10 条の 3 に基づく協議会）等における取組（再掲）
- ・ 工科短期大学校及び技術専門学校における若者の職業能力開発の推進
- ・ 長野県地域訓練協議会において、ハロートレーニング（公的職業訓練）の長野県職業訓練実施計画の策定
- ・ 非正規労働者等を対象とした長期訓練、子育て女性等のリカレント教育に資する訓練等も含めた効果的な訓練コースの設定
- ・ 策定した職業訓練実施計画に基づき、訓練情報の発信、適切な受講あっせんや就職支援の連携、計画の進捗管理
- ・ 生産性向上に向けた人材育成の強化

（３）働き方改革

～「働き方改革」の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上～

企業において、労働者が働きやすい雇用環境を実現するために働き方改革と女性活躍の推進を一体的に取組むことが重要であり、これら企業が行う取組を連携して支援する。また、長野県就業促進・働き方改革戦略会議における「当面の取組方針」に基づき、同会議の構成団体が連携して取組む。

【具体的な共同の取組】

- ・ 労働局、県、経済団体、労働団体等で構成する長野県就業促進・働き方改革戦略会議（労働施策総合推進法第 10 条の 3 に基づく協議会）等における取組（再掲）
- ・ 従業員 300 人以下の企業における女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が進むよう制度の周知・啓発を行うなど、企業の女性活躍推進の取組を支援
- ・ 過労死等防止啓発月間中のキャンペーンの実施
- ・ 正社員求人の確保、正社員雇用拡大のための啓発運動
- ・ 「生産性向上人材育成支援センター」における、ものづくり分野を中心とした企業の課題やニーズに対応した訓練（在職者訓練）、生産性向上に関する課題やニーズに対応した訓練（生産性向上訓練）の実施
- ・ 企業による多様な働き方制度導入のインセンティブの強化

3 分野別の事業内容

(1) 就業促進・人材確保支援の総合的な推進

正社員求人を始めとした、求職者ニーズに応じた求人の確保及び、求人者ニーズを踏まえた能動的・積極的マッチングにより求人充足サービスをより一層強化するとともに、正社員就職の一層の促進を図る。また、雇用吸収力の高い分野における雇用管理改善を推進する。

◇共同で実施する内容

- ・労働局、県、経済団体、労働団体等で構成する「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」における取組
- ・魅力ある職場作りのための雇用管理改善、生産性向上・啓発運動
- ・「人材確保対策コーナー」(ハローワーク長野、松本)を中心としたハローワークと関係機関・事業主団体等との連携による人材の確保対策の推進
- ・プロ人材就業助成金交付制度の周知による、県外からの専門的人材確保の促進

◇労働局が実施する内容

- ・関係機関と連携した「就職面接会」、就職支援セミナーの一体的開催
- ・福祉、建設、警備、運輸分野等、雇用吸収力の高い分野について雇用管理改善の促進及び求人充足の支援
- ・労働関係助成金を活用した生産性向上に取り組む企業への支援
- ・求職者ニーズの高い正社員求人の確保と求職者に対して正社員求人への積極的応募の勧奨
- ・正社員就職を希望する求職者等への求人情報の提供や応募書類作成支援などを行う求職者担当制による早期就職の実現
- ・雇用保険受給者の早期再就職支援のため、求人応募のスキル等の向上を目的に実施する再就職支援セミナーを積極的に活用

◇県が実施する内容

- ・県内企業等の担い手不足解消のため、東京圏等からの転入者に対する助成制度を創設
- ・長野県プロフェッショナル人材戦略拠点において、県内企業と専門人材とのマッチングを支援するとともに、県外の専門人材を受け入れた企業に対し、給与費の一部を助成
- ・キャリアパス構築や人材育成、職場環境改善等の取組に優れた福祉事業所を認証・評価し、求職者へ情報発信
- ・求職者と介護事業所のマッチングと継続就労に結びつく介護の資格取得支援を組み合わせた入職促進事業の実施
- ・有資格者等の届出システムと再就職準備金貸付制度の運用により、離職した介護職員の再就職を支援

*年間目標

- | | |
|---------------------|----------|
| ・ハローワークにおける就職件数（常用） | 29,705 件 |
| ・ハローワークにおける充足件数（常用） | 29,525 件 |

(2) 若者・就職氷河期世代に対する就労支援

就職環境が改善されている中、新卒者・既卒者等若者の安定就職の実現に向け、地域の関係機関や学校と連携し、地域の実情を踏まえた効果的な就職支援を推進するとともに、フリーター等の若者の正社員雇用移行や地域の経済団体への採用要請を実施する。

◇共同で実施する内容

- ・「長野労働局新卒者等人材確保推進本部会議(若年者雇用問題検討会議)」や「長野県高校就職問題検討会議」の開催による意見交換や情報共有などの連携
- ・ヤングハローワーク松本・長野学生就職支援室とジョブカフェ信州とが一体となって、求職相談から職業紹介までを含めた就職支援
- ・長野県知事・長野県教育委員会教育長・長野労働局長の3者共同による新規高卒求人等提出に係る要請
- ・内定取消に関する情報の早期把握と内定取消回避のための指導
- ・工科短期大学校及び技術専門校における若者の職業能力開発の推進
- ・キャリア探索プログラムに加えて「ずく出せ修行就業体験事業」(県)等による職業意識形成支援
- ・ハローワークと高校の連携による「地元企業の高校内企業説明会」の実施
- ・「U・I・J ターン」の促進
- ・県内企業に対する就活支援ポータルサイト「シューカツ NAGANO」への情報掲載の働きかけ
- ・ニート、フリーター等の若者の職業的自立支援

◇労働局が実施する内容

- ・ユースエール認定企業及び若者応援宣言ふるさと企業に係る詳細な企業情報の開示、若者と中小企業のマッチング促進
- ・「若者雇用促進法」に基づき若者の職業選択に資する職場情報の提供、ハローワークにおいて一定の労働関係法令違反を繰り返す事業所の新卒求人を受け付けない求人不受理の取組の促進
- ・「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針の周知・啓発
- ・ハローワーク(学卒ジョブサポーター)と学校との連携による学生・生徒一人ひとりのニーズに合った就職支援
- ・既卒3年以内の者等の採用・定着の促進
- ・いわゆる「就職氷河期」に就職時期を迎えた不安定就労者等に対し、企業に対する雇入れ支援等を強力に実施し、正社員就職を促進

◇県が実施する内容

- ・県内企業等で働く若手社員で構成する“シューカツ NAGANO 応援隊”と学生との交流会を県内外で開催
- ・インターンシップ受入れを予定する県内企業及び地域の経済団体、業界団体等を一堂に集めるイベントを県内外で開催
- ・産学官協働によるインターンシップ参加者拡大に向けた取組の実施
- ・ジョブカフェ信州におけるキャリアコンサルティング、就職情報の提供、各種セミナー実施による若者の就職支援
- ・修学から就職を通じて介護人材の確保を促進する介護福祉士修学資金を貸付
- ・メルマガ、SNS によるインターンシップ情報・企業情報・就活イベント等を発信
- ・大学等でUターン就職相談を実施

*年間目標

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ・ハローワーク紹介により正規雇用結びついたフリーター等の数 | 3,738 人 |
| ・学卒ジョブサポーターによる正社員就職者数 | 2,721 人 |

(3) 女性の活躍推進・女性のライフステージに対応した活躍支援

女性が意欲と能力に応じて働きやすい職場環境を整備し、女性の継続就業や活躍推進を図るとともに、マザーズコーナー等において、出産・子育て等で離職した者への再就職支援を強化する。

◇共同で実施する内容

- ・仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の情報や保育所・子育て支援サービス等に関する情報提供
- ・労働局が保有する求人情報を県が行う職業紹介事業へ提供し連携を強化
- ・「女性の就業支援事業」において、「子育て中の方を対象とする面接会」の共同運営、ハローワーク長野及びハローワーク飯田と県が就職支援セミナーを共同運営、短時間訓練、母子家庭の母等向け訓練などの推進及び託児支援サービスの設定
- ・従業員 300 人以下の企業における女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が進むよう制度の周知・啓発を行うなど、企業の女性活躍推進の取組を支援

◇労働局が実施する内容

- ・女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援制度を利用しやすい環境の整備が進むよう、法・制度等の周知啓発
- ・「えるぼし」、「くるみん」、「プラチナくるみん」の取得促進
- ・子育てをしながら就職を希望する者に対する就職支援を行うマザーズハローワーク事業の実施
- ・出産・育児等によるブランクがある女性に対し積極的なハロートレーニング(公的職業訓練)情報の提供と、短時間訓練コースや、託児支援サービスの設定
- ・ハロートレーニング(公的職業訓練)における育児等と両立しやすい短時間訓練コースや訓練受講の際の託児サービス支援の提供の推進

◇県が実施する内容

- ・仕事と子育て、介護等が両立できる職場環境整備を促進するため、企業訪問により短時間正社員制度などの多様な勤務制度の普及促進、子育て等を応援する企業の取組を広く発信するとともに、「イクボス・温かボス(あったかボス)宣言」を推進
- ・子育て等により離職した女性の再就職を支援するため、託児付きインターンシップやセミナー等を実施
- ・女性の就業機会の拡大に向け、仕事と家庭を両立しやすい職場の風土づくり等に関する企業向けセミナーを開催
- ・女性の継続就業支援のため、女性従業員を対象に業務スキル向上を目的としたセミナーを開催
- ・多様な勤務制度を導入し実践している企業を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進
- ・地域振興局の「女性・障がい者等就業支援デスク」において、求人開拓員等による就職相談やハローワーク求人情報を活用した職業紹介を実施
- ・市町村と連携して保育サービスの充実を図り、子育て家庭の就業を支援
- ・子育て世代等を対象とした介護入門研修を実施し、介護助手としての短時間就労等を支援
- ・介護職員の仕事と子育て両立を促進するため介護施設内の保育所の運営費を助成

* 年間目標

- ・子育て中の女性の就職者数(女性の就業支援事業) 300 人

(4) 障がい者等に対する就労支援

地域の関係機関と連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」、職場実習の実施、職業能力開発などを推進するとともに、多様な障がいや疾病の特性に対応するため、就労支援機関、医療・教育機関等との連携によるきめ細かな就労支援を実施する。

◇共同で実施する内容

- ・法定雇用率の未達成企業に対し、長野労働局長と長野県知事連名で要請
- ・地域の関係機関が連携した「チーム支援」の推進、雇用促進セミナー、就職面接会、特別支援学校等の就職ガイダンス等、連携体制や機能の強化を推進
- ・障がい者民間活用委託訓練の積極的利用の推進

◇労働局が実施する内容

- ・障害特性に応じた就労支援を推進するため、ハローワークのマッチング機能を強化するとともに、職場実習等を連携して取り組むことによって、「福祉」「教育」「医療」から「雇用」への移行を推進
- ・障害者就業・生活支援センター等と連携した職場定着支援の強化
- ・「障害者雇用ゼロ企業」及び新たに雇用義務が生じた中小企業に重点を置いた雇用率達成指導を計画的・効率的に実施
- ・障害者雇用ゼロ企業に対する支援計画作成、障害者雇用推進チームによる準備段階から採用後の定着支援までの支援の実施
- ・雇用率未達成公務部門機関のニーズを踏まえ、セミナー、見学会、面接会等の支援を実施
- ・難病患者に対する就労支援の推進
- ・がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する就労支援の強化実施
- ・障害特性の理解、職場における支援環境づくり推進のための「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の実施

◇県が実施する内容

- ・圏域ごとに設置されている「障害者就業・生活支援センター」において、個々の状況に対応した一体的支援を提供
- ・地域振興局の「女性・障がい者等就業支援デスク」において、求人開拓員等による就職相談やハローワーク求人情報を活用した職業紹介を実施（再掲）
- ・障がい者雇用セミナーや企業説明会の開催等の取組を推進
- ・農林業分野等における就労の拡大や、企業等で職場実習等の実践的な短期トレーニングにより就労促進を図る取組を実施
- ・特別支援学校就労コーディネーターを配置し、現場実習先や就労先の開拓、生徒と企業のマッチング、企業等による特別支援学校見学会等を実施
- ・特別支援学校技能検定を実施し、就労意欲の向上や、企業との連携による学習を促進
- ・長野県難病対策連絡会議で難病患者の就労支援について情報共有し、支援体制充実を促進
- ・がんに関する正しい知識の普及啓発等を図るため、県内企業等と「長野県がん対策推進企業連携協定」を締結
- ・病院への社会保険労務士の派遣によるがん患者を対象とした就労相談の実施
- ・企業の人事担当者等を対象に、がん患者の仕事と治療の両立支援に関するセミナーを実施

*年間目標

- | | |
|----------------------------|---------|
| ・法定雇用率適用事業所で雇用される障がい者数 | 6,700 人 |
| ・法定雇用率達成民間企業割合（令和2年度までの目標） | 60% |
| ・障がい者民間活用委託訓練の受講者数 | 200 人 |

(5) 高年齢者の就職等社会参加の促進(生涯現役社会の実現)

高年齢者が積極的に就業や創業など社会参加することができる「人生二毛作・生涯現役社会」の実現を目指して、高年齢求職者に対する生涯現役支援窓口の設置や、高齢者スキルアップ・就職促進事業による技能講習等の実施により、高年齢者の再就職の促進を図る。

また、高年齢者の社会活動の場を拡大するため、地域の多様なニーズに応じたシルバー人材センター事業の推進及び機能強化を図るほか、シニア活動推進コーディネーターの活動等により、地域における関係機関の連携を促進する。

◇共同で実施する内容

- ・シルバー人材センターにおける就業機会拡大、会員拡大などの取組を支援するため、高年齢者のニーズに的確に対応した就業機会の安定的な確保を図ることでシルバー人材センターの活性化を促進
- ・圏域におけるハローワークやシルバー人材センター、社会福祉協議会等、関係機関のネットワーク会議の開催による情報共有など、人生二毛作社会の仕組みづくりの推進

◇労働局が実施する内容

- ・高年齢者の再就職の促進を図るため、ハローワークに「生涯現役支援窓口」を設置し、地方公共団体とも連携を図りながら、特に65歳以上の高年齢求職者に対する就職支援を強化。また、求人者の課題である、高齢者と現役世代との処遇のバランス、個人差に対応した業務分担等について、事業規模等の求人者ニーズを踏まえた求人票作成支援を推進
- ・企業における65歳以降の定年延長・継続雇用を促進するため、65歳超雇用推進プランナー制度や65歳超雇用推進助成金等、支援制度の積極的な活用を進める他、支援対象事業所に即した能力評価・賃金制度の改善ツールを提供
- ・地方公共団体が中心になって構成される「協議会」の設置並びに当該「協議会」から提案された事業構想に基づく「生涯現役促進地域連携事業」の実施について支援を行い、先駆的なモデル地域の普及を図ることで、多様な雇用・就業機会を創出

◇県が実施する内容

- ・長野県長寿社会開発センターの「シニア活動推進コーディネーター」を11名(本部1名、支部10名)配置し、各圏域における関係機関との連携や、高齢者の社会参加に必要な仕組みづくりのための体制を強化することにより、高齢者の就業や社会参加をこれまで以上に促進
- ・関係機関・団体等で構成する人生二毛作推進県民会議を開催し、高齢者の社会参加促進のための取組について協議・検討
- ・アクティブシニア等を対象とした介護入門研修を実施し、介護助手としての短時間就労等を支援
- ・シニア大学と連携し、就業を希望する者の掘り起しのため、生きがい就業をテーマとした公開講座を開催

*年間目標

- ・生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数

321件

（６）生活安定確保のための生活困窮者支援

生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者及び生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の支援を受けている生活困窮者等の就労による自立を促進するため、各自治体との協定に基づき、関係機関と連携した就労支援の充実を図る。

◇共同で実施する内容

- ・生活困窮者等の就労による困窮からの脱却に向けた、福祉部門と雇用部門の連携・協力による一体的支援の実施
- ・「生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」を軸とした目標の共有、役割分担と連携方法を明確にした効果的・効率的な「生活保護受給者等就労自立促進事業」の実施

◇労働局が実施する内容

- ・「信州パーソナル・サポート事業」を担う自立相談支援機関との連携
- ・職業訓練が必要な支援対象者に対する公的職業訓練等への誘導・受講あっせん
- ・求職者担当制を中心とした職業相談・職業紹介、就労後のフォローアップ等就労支援の実施
- ・特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）の支給による生活保護受給者等の生活困窮者の就労による自立を推進

◇県が実施する内容

- ・様々な要因により生活に困窮している方の自立を促進するため、一人ひとりに適した包括的、継続的な支援を行う「信州パーソナル・サポート事業」の実施（県は郡部で実施、市は別に実施）

* 年間目標

- ・生活保護受給者等就労自立促進事業による就職者数 764 人（支援対象者の 67%）
- ・就労増収者数（支援の結果、就労を開始又は就労収入が増加した者）139 人

(7) ハローワークと地方公共団体のワンストップ支援を行う一体的実施事業の推進

銀座 NAGANO 内「長野県移住・交流センター」において、県が行う相談業務等と国が行う職業紹介業務等の一体的実施により、U・I・J ターン就職の促進を図る。

◇共同で実施する内容

- ・一体的実施のための「一体的実施事業運営協議会」等の開催
- ・個人情報の取扱いに関する協定に基づく、U・I・J ターン希望者に関する情報共有
- ・令和元年度「一体的実施」における事業計画に基づく、計画的な U・I・J ターン就職の促進
- ・就業支援金・移住支援金、中途採用等支援助成金(UIJターンコース)の周知

◇労働局が実施する内容

・U・I・J ターン求職者に対する県内企業・求人情報の提供、求人への職業紹介(応募・採用に係る連絡等を含む)、U・I・J ターン求職者と県内求人とのマッチング、電話等による求人開拓、県内ハローワークとの連携、各種セミナーへの参加、その他必要な業務の実施

◇県が実施する内容

・U・I・J ターン求職者等に対する県内企業情報の提供、定期的な個別面談会及び転職セミナーの開催、就職及び移住に関する相談・援助、企業への人材情報の提供、各種ガイダンス、イベントの開催、その他必要な業務の実施

・移住促進施策と連携し、介護分野で就労を目指す U・I・J ターン求職者に対して、適性を踏まえたマッチングと就労に必要な資格取得支援を一体的に提供し、継続就労を促進
シューカツ NAGANO キャリア相談室において、首都圏の学生(既卒 3 年以内を含む)を対象に就職活動支援サービスを提供

* 年間目標

- | | |
|------------------------|-----------|
| ・職業紹介業務における相談件数(国) | 850 件以上 |
| ・就職、移住に係る相談件数(県) | 3,600 件以上 |
| ・長野県内への就職件数(国と県) | 80 件以上 |
| ・国及び県の支援を受けた長野県内への就職件数 | 25 件以上 |

(8) 外国人材受入れの環境整備

31 年4月より新たな在留資格「特定技能」が創設されることを踏まえ、外国人を雇用する事業主に対する指導や相談支援を更に推進し、適正な雇用管理の確保に努める。

また、多言語対応の体制を確保し、外国人に対して円滑な就職活動を行うことを可能とし、地域における就労の安定を図る。

◇共同で実施する内容

- ・事業主による雇用管理の改善に向けた取組みを促すため、制度周知説明会や雇用管理セミナーを実施し、「外国人雇用管理指針」等の周知啓発を図るほか、地域の受け入れ策について案内
- ・長野県外国人労働者問題対策連絡会議等を通じ外国人労働者問題に関する情報を共有
- ・労働局が保有する求人情報を県が行う職業紹介事業へ提供し連携を強化

◇労働局が実施する内容

- ・事業所訪問等の機会を捉えた外国人雇用状況届出制度や外国人雇用管理指針の周知啓発・指導
- ・新たな在留資格を含む外国人の転職支援・外国人就労・定着支援研修の実施に係る関連機関との連携、求職者に対する募集の働きかけ及び修了者の日本語能力を踏まえたハロートレーニング(公的職業訓練)のあっせん・職業紹介の推進
- ・ハローワークにおける留学生に対する就職促進

◇県が実施する内容

- ・くらしのサポーター(多言語)による外国籍県民への相談対応
- ・通訳者の紹介、派遣によるコミュニケーション支援
- ・グローバル・キャリア・フェアの開催
- ・「『かがやき・つなぐ』北陸・信州留学生就職促進プログラム」への支援
- ・外国人介護人材が円滑に就労・研修できるよう、日本語学習・介護技術研修を支援
- ・外国人介護人材受入施設が外国人用の住居を借り上げ居住させる場合の家賃補助
- ・外国人介護人材受入に係る長野県地域コンソーシアム会議による、外国人介護人材受入及び長期定着に向けた課題解決方法の検討や情報共有

（９）人材育成の強化

これまでの職務経験から十分な職業能力形成の機会に恵まれないまま、離職を余儀なくされた非正規労働者や長期失業者を中心に、知識や技能を付与し安定的雇用への移行を促進するため、各種訓練等を活用した支援を実施する。

◇共同で実施する内容

- ・長野県地域訓練協議会において、ハロートレーニング（公的職業訓練）の長野県職業訓練実施計画の策定
- ・非正規労働者等を対象とした長期訓練、子育て女性等のリカレント教育に資する訓練等も含めた効果的な訓練コースの設定
- ・策定した職業訓練実施計画に基づき、訓練情報の発信、適切な受講あっせんや就職支援の連携、計画の進捗管理
- ・生産性向上に向けた人材育成の強化
- ・公共職業能力開発施設とハローワークが受講者ごとに個別の就職状況を共有し、連携した就職支援の推進
- ・ジョブ・カードの普及促進
- ・技能検定制度の更なる普及・拡充及び若者を重点とした積極的活用の促進

◇労働局が実施する内容

福祉、建設等の雇用吸収力の高い分野における必要な職業訓練機会確保

- ・訓練情報を広く周知するため、就職情報紙を活用した情報発信
- ・職業訓練の受講を容易にするため、一定要件を満たす者に対する職業訓練受講給付金や、公共職業訓練受講者に対する求職者給付等を支給
- ・訓練受講中から訓練の進捗状況に応じたきめ細かな就職支援を行うとともに、訓練実施機関と連携した就職支援の実施

◇県が実施する内容

- ・工科短期大学校及び技術専門学校において、離職者、学卒者及び在職者に対しものづくり分野を中心とした職業訓練を実施
- ・県内で実施されている講座・セミナー等の研修情報を集約・類型化し、研修情報サイトを通じて情報提供
- ・福祉職員生涯研修や認知症介護実践者等養成研修の開催、無資格者への研修受講支援等により、介護職員の職業能力形成を促進

*年間目標

訓練修了者の就職率

・公共職業訓練

離職者訓練：県施設内訓練、機構施設内訓練 平成 30 年度就職率の実績以上

学卒者訓練：工科短期大学校 100% 技術専門学校 90%

民間活用委託訓練： 77%

- ・求職者支援訓練（雇用保険が適用される就職） 基礎コース修了者 55%
実践コース修了者 60%

(10) 働き方改革の推進

労働者が、個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現するため、「働き方改革関連法」の趣旨及び事業主が講ずべき措置等について、周知・啓発を図るとともに、職業生活の各段階において、家庭生活、地域活動等に必要とされる時間と労働時間を柔軟に組み合わせ、意欲と能力を発揮できる環境を整備するため、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進する。

また、「過労死等防止対策推進法」に基づき、長野労働局及び長野県が連携の上、長時間労働の抑制に向けた取組を強化する。

さらに長野労働局正社員転換・待遇改善実現本部において策定した地域プランに基づき、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組を推進する。

◇共同で実施する内容

- ・女性登用や働きやすい職場環境づくりを推進するなど、社員の子育て支援に実績のある企業を訪問し、取組内容等を情報発信
- ・労働局と県が共同により、働き方の見直しに向けた企業の取組強化を経済団体に対して要請
- ・労働局、県、経済団体、労働団体等で構成する「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」における「当面の取組方針」に基づく取組
- ・過労死等防止啓発月間中のキャンペーンの共同実施
- ・相談員の専門的知識修得に向けた研修実施
- ・改定最低賃金額の周知

◇労働局が実施する内容

- ・働き方改革関連法の周知・啓発
- ・労働時間等見直しガイドライン(労働時間等設定改善指針)の周知
- ・パートタイム・有期雇用労働法及び同一労働同一賃金ガイドラインの周知
- ・過労死等防止啓発月間(11月)に過労死等防止に関する関心と理解を深めるための周知
- ・総合的なハラスメント対策の推進
- ・長野労働局正社員転換待遇改善実現本部の運営、地域プランの推進
- ・正社員就職強化月間を設け、正社員求人の確保及び対象求人に対する積極的なマッチングの強化
- ・キャリアアップ助成金など正社員化を応援する制度の周知
- ・改定最低賃金額の周知

◇県が実施する内容

- ・仕事と子育て、介護等が両立できる職場環境整備を促進するため、企業訪問により短時間正社員制度などの多様な勤務制度の普及促進、子育て等を応援する企業の取組を広く発信(再掲)
- ・多様な勤務制度を導入し実践している企業を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進(再掲)
- ・キャリアパス構築や人材育成、職場環境改善等の取組に優れた福祉事業所を認証・評価する「信州ふくにん」の普及促進
- ・労政事務所に「過重労働等防止相談窓口」を置き、労働相談機能を強化
- ・地区労働フォーラム、労務管理改善リーダー研修会等の労働教育講座で、過労死等防止対策を徹底
- ・改定最低賃金額の周知
- ・新社会人ワーキングセミナーや「はたらく若者ハンドブック」を活用した学生アルバイトの留意事項についての啓発や学校と連携した相談対応

*年間目標

- | | |
|--------------------------|----------|
| ・「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業数 | 22 社 |
| ・「社員の子育て応援宣言」登録数 | 100 社 |
| ・ハローワークの紹介による正社員就職の件数 | 14,142 件 |